

議会運営委員会 静岡県掛川市視察概要

掛川市議会は、地方分権時代に対応した議会運営を確立させる為、平成25年に議会基本条例を制定し、議会報告会と政策討論会を設置する。

政策形成の一連の流れの中に議会報告会と政策討論会を位置づけ、全議員（24名）が参加し、平成25年から取り組んでいる。

議会報告会は、3班（1班8名）編成で活動する。編成上、各常任委員（3常任委員会）が等しく配分されるように、また、各議員の期数や会派、幹事がかたよらないように留意されている。

議会報告会実施に至るスケジュールは、6月に幹事会でテーマを決定し、6月から10月下旬までの間、テーマに基づき調査・研究の上、10月下旬から11月上旬にかけて、議会報告会を開催するというものである。

開催場所は、市内9か所（中学校区単位）であるが、地元議員の出席は控えている。（今後、見直しの可能性あり）。

個人や会派でなく、議会全体の立場で市民に説明するものであり、条例の他、実施要綱を定めて運用する。会場では、市民からテーマに対する議会の考えや意向を問う意見が多いとのこと。

掛川市議会は、市民との意見交換や議会活動への反映、開かれた議会・身近な議会への移行等を議会報告会の実施効果として挙げている。今後の課題は、より多くの市民へ情報提供を行うこととし、議会報告会の開催時間を、一部の会場では昼に行うことを検討中。又、手話通訳者を会場に配置して、実施することも考えているとのこと。

政策討論会では、テーマの決め方として、各会派が提案したものを幹事が取りまとめ、幹事会で協議・決定する。そして、テーマに基づき討論・議論を重ねるが、議会の合意形成が図られた場合に、執行機関へ政策提言を行う。

また、テーマについては、議会報告会での市民の意見・要望を過剰に反映させない。政策提言までのことを考えると、議会報告会が、地元要望の場になりかねないので、意識的にブレーキをかけているとのこと。

運用・ルールは、条例や実施要綱を定めて対応。傍聴やインターネット中継等は行っていない。又、掛川市議会では、これまで外部の者を出席させたことはないとのこと。（実施要綱第4条）

政策討論会の実施効果として、その討論した内容が政策提言に至っており、提言書によって、市の業務改善や総合計画への反映等につながっているとのこと。今後の課題として、政策提言のみでなく、常任委員会や特別委員会でも政策立案していくこと、そして、議会報告会を含めた政策形成サイクルの中で、循環（フィードバック）させ、次年度以降の予算や事業に反映させていくことを挙げている。

議会運営委員会 愛知県大府市視察概要

大府市議会は、議会基本条例を制定するよりも、まず議会が抱えている身近な課題に取り組むことを優先するという考えのもと、議会改革が進められている。議会活性化の取り組みは、平成 17 年度から実施されている。議員間討議や予算・決算審査の P D C A サイクル化のほか、政治倫理条例の制定や、音声認識会議録作成システムの導入、議案の賛否公開など、具体的な取り組みについて、できることから段階的に行われてきた。

中でも特徴的な取り組みとして挙げられるのは、議員間討議と予算・決算審査の P D C A サイクル化である。

大府市が実施する議員間討議は、委員会活動を充実させることを目的として実施するものであり、議案に対しての討議ではない。各常任委員会、議会運営委員会それぞれで年間の活動テーマを決め、休会中に執行部を講師とした勉強会や関係団体との意見交換会、行政視察を実施した後、委員間で討議を行うものである。行政視察は、議員間討議で各常任委員会がそれぞれ設定したテーマに関連した内容で実施し、係長以下の担当職員も同行している。また、こうした活動による調査結果をもとに政策提言を行っていることもある。岸和田市議会においては政策討論会といった場を設け、委員会とは別の位置付けで議員間討議を行っているが、大府市議会の場合は委員会という枠の中で実施している。

予算・決算審査の P D C A サイクル化は、予算と決算をリンクさせ、連続して市政運営をチェックするための仕組みである。これまで決算特別委員会を設置し審査していた議案を、各常任委員会へ分割付託することで、決算を審査した委員が予算も審査している。そのように審査方法を変更した上で、その運用に当たっては、委員からの質問に対し、執行部が「次年度以降実施を検討する」と答弁したものが、次年度の予算に反映されているかを確認するため、予算審査で執行部から説明を受け、その次の決算審査において確実に実施されているかをチェックしている。

議会活性化に向けたこれらの取り組みは、特別委員会や検討協議会などの組織で進められてきた。現在、そうした組織は設けられていないが、議会広報委員会や議会運営委員会で引き続き議会改革は進められている。最近の取り組みとして、議会広報委員が自治区に議会開催情報を届けたり、傍聴者にアンケートを実施したりするなど、議会の広報活動を積極的に進めているほか、委員会の予算審査における事前通告制の導入など、より多くの市民に興味を持ってもらえる、わかりやすい議会運営に努められている。